

令和 8 年 5 月 11 日

福岡県警察契約担当者 殿

福岡県警察本部総務部会計課  
(出納係)

「一体型捜査支援カメラシステム賃貸借」に係るお知らせ

仕様書に記載されていない事項について、質疑がありましたので、お知らせします。

番 号	質問事項(回答事項)
	別紙のとおり

担当者 深堀 092-641-4141(内線2590)

## (一体型捜査支援カメラシステム賃貸借)

番号	質問事項及び回答事項
1	<p>Q.リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。</p> <p>A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。</p>
2	<p>Q.前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）</p> <p>A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。</p>
3	<p>Q.本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。</p> <p>A.「長期継続契約」になります。</p>
4	<p>Q.予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。</p> <p>A.保管資料（過去5年）で確認した限り、質問の事例はありません。</p>
5	<p>Q.動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。</p> <p>A.保険適用外の事由による損害が発生した場合、その負担については協議させていただきます。</p>
6	<p>Q.動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により代替品を提供する必要がある場合、その費用については別途協議いただけますでしょうか。</p> <p>A.質問の場合は協議させていただきます。</p>
7	<p>Q.地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。</p> <p>A.質問の認識で問題ありません。</p>

8	<p>Q.落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。</p> <p>A.協議させていただきますが、検討に時間を要する大幅な修正や、入札額に影響を及ぼす内容については応じかねる場合があります。</p>
9	<p>Q.契約期間終了後、延長契約（再リース）を締結する可能性はありますでしょうか。</p> <p>A.延長契約に関しては、契約期間終了前に別途協議をさせていただく場合があります。</p>
10	<p>Q.延長契約（再リース）に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか。</p> <p>A.協議させていただきます。</p>
11	<p>Q.物件のデータ消去及び消去証明書の発行は必要でしょうか。 尚、データ消去はリース会社指定の場所での履行でよろしいでしょうか。</p> <p>A.データ消去方法は、物理的破壊等の方法で賃貸人又は賃借人が破壊し、賃貸人が物理的破壊する場合は、完了を証明する書面の提出、ソフト等によりデータ消去する場合は、データ消去証明書を発行してください。 証明書の発行等に関しては、任意の書式で構いません。</p>
12	<p>Q.物件のデータ消去及び消去証明書の発行ではなく、物件の物理的破壊によるマニフェスト等の提出を以って代替させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>A.物理的破壊によるマニフェスト等の提出でも構いません。</p>
13	<p>Q.物件に付保する保険は一般的な動産総合保険（時価ベース）でよろしいでしょうか。</p> <p>A.一般的な動産総合保険の加入で構いません。</p>
14	<p>Q.動産総合保険の付保期間は「契約期間中」とありますが、実際に付保する期間は、「賃貸借期間」とのことでしょうか。</p> <p>A.質問の認識で構いません。</p>
15	<p>Q.受注者に帰責がない事由による契約解除・終了の場合、当該契約終了時点を起点として、 ①（当初予定の賃貸借期間通期の）残賃貸借期間相当の賃貸借料と、 ②物件の返却にかかる撤去費用を含めて、 発注者にて費用ご負担をいただけますでしょうか。</p> <p>A.残賃借料と撤去費用の負担については協議のうえ、対応させていただきます。</p>
16	<p>Q.代理人入札の場合にて、提出致します委任状に委任者、受任者共に押印は不要との認識で宜しいでしょうか。</p> <p>A.押印は不要です。</p>
17	<p>Q.代理人入札の場合にて、入札書に委任者もしくは受任者の押捺は必要でしょうか。</p> <p>A.押印は不要です。</p>

18	<p>Q.代理人入札の場合にて、入札書の封入封筒に封緘が必要な場合、封印は委任者印が必要でしょうか。代理人の印鑑でも宜しいでしょうか。</p> <p>又、封印は一か所で差し支えないでしょうか。</p> <p>A.封かんした者（委任者、代理人のいずれか）の封印をお願いします。また、封印は一か所で差し支えありません。</p>
19	<p>Q.賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は課税扱いとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>A.受注者負担となりますが、詳しくは所在地の市区町村の資産税課にお問い合わせください。</p>
20	<p>Q.納品遅延について</p> <p>半導体不足や戦争等、不測の事態で納期遅延が発生する場合、賃貸借期間をずらす協議に応じて頂けますか。また、その際に受注者にペナルティはございますか。</p> <p>A.賃貸借期間の変更がやむを得ないと社会通念上考えられる場合については協議させていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。</p>
21	<p>Q.動産総合保険について</p> <p>地震や津波等の天災は適応外で、残リース料に応じて保険金が遡減する一般的なものの付保でよろしいですか。また、ソフトウェアに対する付保は不要でしょうか。</p> <p>A.一般的な動産総合保険の付保をお願いします。ソフトウェアに対する保守は不要です。</p>
22	<p>Q.再委託について</p> <p>納品作業や満了後の物件撤去・データ消去作業、保守等、主な作業はメーカーや協力会社へ委託しますがよろしいでしょうか。</p> <p>A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。</p>
23	<p>Q.納入先について</p> <p>納入先は、県警が指定する1カ所へ納入との認識でよろしいですか。</p> <p>その場合は、納入先住所をお示してください。</p> <p>A.納入先は、福岡県警察本部刑事部刑事総務課犯罪捜査支援室への納入をお願いします。</p> <p>住所：福岡市博多区東公園7-7 福岡県警察本部 2階</p>
24	<p>Q.満了後の物件撤去について</p> <p>対象物件のコード等は取外し済、1カ所に集約済、撤収場所が1階以上の場合はエレベーター使用可の条件でよろしいですか。</p> <p>A.こちらでコード類の取外しを行い、納入先で集約します。エレベーターは使用できます。</p>
25	<p>Q.瑕疵について</p> <p>仕様書第7に記載されている「瑕疵」について、契約不適合と読み替えてよろしいですか。</p> <p>A.契約不適合と読み替えて問題ありません。</p>

Q.満了後のデータ消去について

データ消去方法は任意、消去作業は回収後でよろしいですか。

また、データ消去証明書は発行が必要ですか。その場合、任意書式でよろしいですか。

26

A.データ消去方法は、物理的破壊等の方法で貸貸人又は賃借人が破壊し、貸貸人が物理的破壊する場合は、完了を証明する書類の提出、ソフト等によりデータ消去する場合は、データ消去証明書を発行してください。

証明書の発行等に関しては、任意の書式で構いません。